

西尾市民病院医療情報システム更新事業業務プロポーザル評価基準

選定委員の採点・意見

評価項目	評価内容	評価内容	配点
提案内容	システム安全管理	システムの安全管理について「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠した提案であったか。	3点
	提案内容的確性	基本方針の内容を的確に捉え、明確かつ具体的に提案されているか。	5点
		業務範囲やライフサイクルコストが明確になっているか。また、その提案内容は妥当なものであったか。	5点
	提案内容の実現性	提案されたシステムが当院の規模等に適合しており、無理なく運用できるものであったか。	5点
		更新業務が無理なく遂行できる計画となっているか。	3点
	事業体制	プロジェクト管理体制は適切か。提案内容を実現できる人員が確保されているか。	3点
		職員負担が少なく、適正で的確に業務が遂行できる体制となっているか。	3点
		稼働後のレベルアップや保守等におけるサポート体制は適切か。	5点
	プレゼンテーション	意気込みや積極性を感じるか。事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。また、質問に対する回答が迅速かつ的確か。	3点
	データ移行	具体的なデータ移行計画が提案されているか。また、データ継続性に関する検証手段が適切であり、診療に支障をきたさない精度での運用が実現可能な提案であったか。	5点
小計			40点

客観的評価項目

機能要件	貴社の回答点数／回答点数のうち最高点数 × 配点(30点) 小数点第2位を四捨五入		30点
価格点	提案価格のうち最低価格／貴社の提案価格 × 配点(20点) 小数点第2位を四捨五入		20点
市内企業	西尾市に本社、支店営業所等を有する者。	市内に本社がある。	5点
		市内に支店、営業所がある。	3点
		上記以外。	0点
業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。	同種・類似業務の実績が5以上ある。	5点
		同種・類似業務の実績が3以上ある。	3点
		同種・類似業務の実績がない。	0点
小計			60点
合計			100点

<採点方法>

「評価の内容」は、5段階評価又は3段階評価とする。

優れている…[5点] やや優れている…[4点] 標準…[3点] やや劣っている…[2点] 劣っている…[1点]

優れている…[3点] 標準…[2点] 劣っている…[1点]

プロポーザル実施要領10(3)の最低基準点は、60点とする。